

平成16年12月7日

第2回「公共交通の利用円滑化に関する懇談会」ヒアリング

公共交通の利用円滑化に向けた 取り組みと課題

横浜市都市計画局
鉄道事業等担当部長
中田 穂積

説明項目

1. 横浜市の交通政策の概要(公共交通関連)
- 2 - 1. 横浜市の交通結節点における乗継円滑化に向けた取組みについて
- 2 - 2. 公共交通の利用促進に向けた地域と連携した取組みについて
3. 公共交通の利用円滑化に向けた取組みにあたっての諸課題
4. 公共交通の利用円滑化を図るために
(自治体の立場から)

参考資料: 「1. 横浜市の交通政策の概要(公共交通関連)」
資料

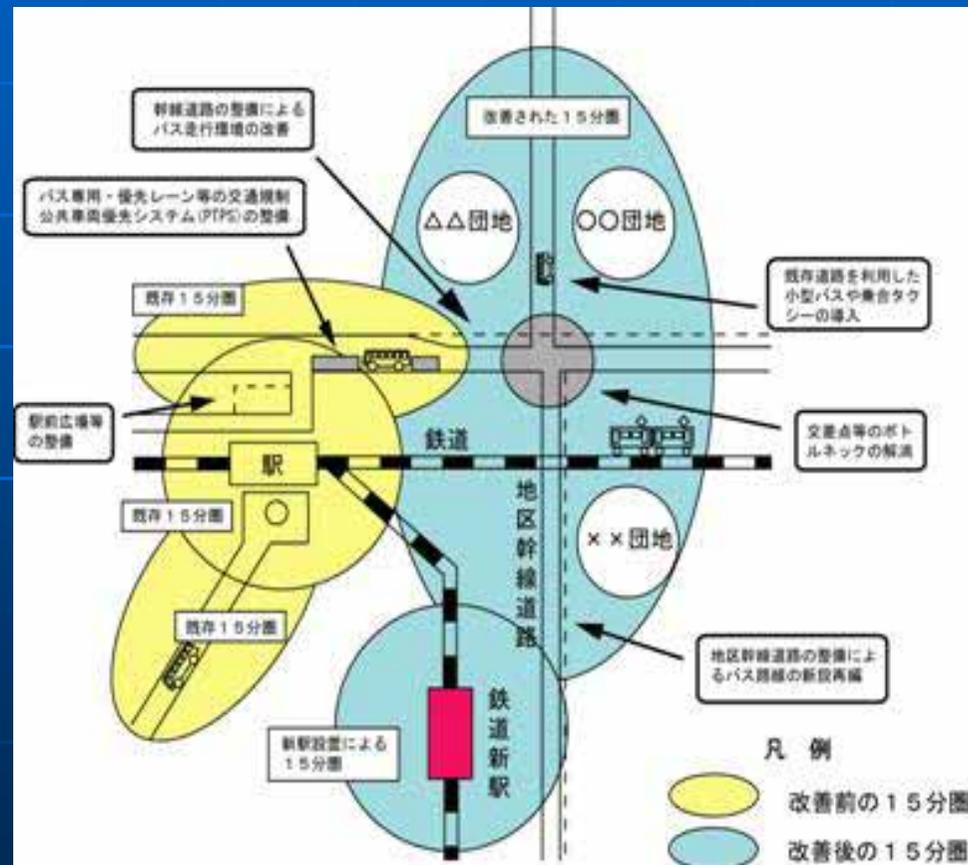
1. 横浜市の交通政策について (公共交通関連)

「最寄り駅まで15分交通体系整備」

「都心まで30分の交通体系整備」

- 誰もが利用しやすい交通体系の実現を目指し、鉄道や道路などの交通施設を街づくりや環境に調和させながら整備。
- 交通の目的に応じて鉄道やバス、自動車等の交通機関が効率的に利用されるよう、総合的な交通の運営管理を推進。

「最寄り駅まで15分交通体系整備」



2 - 1 . 横浜市の交通結節点における 乗継円滑化に向けた取り組みについて

<ハード面>

鉄道網の整備による乗継円滑化

- みなとみらい線の整備及び東横線との相互直通運転
- 神奈川東部方面線の整備方策の検討
- 東海道貨物線の旅客駅の設置、中距離電車の停車駅の増加について鉄道事業者と協議を推進

鉄道駅周辺における乗継円滑化

- 横浜駅において、東横線の地下化にあわせ、
 - きた・みなみ通路(自由通路)を整備、中央通路をバリアフリー化整備
 - 共通案内サインの整備
- 新横浜駅において、北口周辺地区の総合再整備事業にあわせ、交通広場・連絡通路の整備、駅前広場の拡張・再整備(バスターミナル及び歩行者空間を再整備)
- 大船駅において、
 - ・ 既設跨線橋と北口改札を整備
 - ・ バスターミナルに接続するデッキの整備を検討。

<ソフト面>

- 新横浜駅における東海道新幹線列車の停車増について鉄道事業者と協議を推進
- 新横浜駅における支障移転工事の際の案内パンフレットを配布
- 横浜駅において乗継ぎに配慮したバリアフリールート等を示すパンフレット等を配布予定。

2 - 2 . 公共交通の利用促進に向けた 地域と連携した取組みについて

- 地域や民間企業と連携した公共交通利用促進
- ✓ みなとみらい線開業等を契機とした「都心部活性化連絡協議会」
(地元、商工会議所等が中心となりグッズ、イベント、広告等を実施)
- ✓ うちわ型フリー乗車券
国際花火大会開催日にうちわ型の乗車券を発売(スポンサーは吉本興業)
- ✓ ペットボトル乗車券
野毛大道芸が開催される10月30日・31日に横浜 - 伊勢佐木長者町間のお得なフリー切符を発売(スポンサーは吉本興業)

★第29回 野毛大道芸 記念きっぷ★

鉄道マニアの私としては、
おもしろ水きっぷ
マニアとして押さえて！って
声を大にして言いたいところで
粋なきっぷ片手にのどを潤し
大道芸に出発進行！

世界初!? ペットボトルウォーターきっぷ

横浜市営地下鉄フリー乗車券【乗り降り自由】

おもしろ水きっぷ

横浜駅 ← 有効区間 → 伊勢佐木長者町駅

■料 金：大人 ¥300・子ども ¥150
■有効日：野毛大道芸開催購入日のみ有効。

有人改札口で乗車券を駅係員に提示してお通りください。本券の払い戻しは致しません。
券面表示区間を越えて乗車された場合は、別途乗車料金をいただきます。
破損などにより乗車券の確認が困難な場合は、ご利用できない場合があります。

ペットボトル乗車券 (<http://www.nogedaidougei.com/>より)

3. 公共交通の利用円滑化に向けた取組みにあたっての諸課題 (A. 交通広場の利用)

(1) 駅前交通広場の利用のあり方 金沢文庫駅前広場の例

新規事業者は交通広場外にバス停を設置

- 既存事業者の言い分
- 新聞では、交通広場の管理者である市側が、「用地が不足している」という理由で占有許可を行わなかったと報道。



3. 公共交通の利用円滑化に向けた取組みにあたっての諸課題等 (A. 交通広場の利用)

< 道路管理者の関与についての関連規定 >

(1) 道路法第32条に基づくバス停留所標識の占用許可

(横浜市 道路管理者)

(2) 道路運送法第4条に基づくバスの路線新設についての許可

(国土交通省)

現行の制度の下での対応

バス亭設置は行政に権限があるものの、駅広のキャパシティの余地については既存バス事業者の意思によるところが多く、新規事業者の参入が難しい状況にある。

課題

交通広場の物理的制約のなかで、規制緩和等により今後、増加が予想される新規参入への対応
バス運行の調整を事業者に委ねている点

3. 公共交通の利用円滑化に向けた取り組みにあたっての諸課題 (A. 交通広場の利用)

(2) 空港バス発着場

空港バス発着場においても駅前広場と同様であり、スペースに限りがあるために、新規参入を行おうとする場合は、すでに発着場を利用している既存事業者とのタイアップが不可欠。

(3) 戸塚駅等の事例

駅前のスペースには限りがあるため、増車したタクシーがあふれ交通を阻害してしまったことから、駅から離れた場所にタクシーの一時待機場を設け、道路上の待機を最小限にとどめている。

(4) 所有・管理者が異なる場合の調整

・交通広場の所有・管理者が鉄道事業者を含めた複数権者にわたる場合、それぞれに異なった利用がなされ(駅前の一番良いところにバスが発着できないなど)、全体として有効的な利用ができなかったことから、駅周辺地区を含めて総合的に再整備することとなった。

3. 公共交通の利用円滑化に向けた取組みにあたっての諸課題 (B. ターミナルの事例)

(1) 改札口の利用時間の調整

・市内の大規模ターミナルにおいて、乗換経路となる通路に面した改札口について、人件費等の問題もあり、早朝・夜間における改札口のオープン時間帯が事業者ごとに異なるため、通路を利用する客の乗り継ぎに不便が生じている。

(2) バス乗り場案内板の設置について

バス乗り場案内版を目立つ位置に設置したい旨ビル管理者側に申し出たが、他の商業広告等の関係から認められなかった。

(3) 乗換改札におけるカードの利用

・事業者間の乗換改札口が設けられているものの、一方の事業者のICカードが利用できない状態になっている。

3. 公共交通の利用円滑化に向けた取組みにあたっての諸課題 (B. ターミナルの事例)

(1) 通路の整備費の負担について

- ・新しく通路を設置する場合の費用負担に係る諸問題

(3) 自転車駐輪場の設置について

- ・自転車駐輪場の設置に係る費用負担についての諸問題

(2) 自由通路の位置づけ

- ・道路認定されている東西間の通路の代わりに別の通路を整備し、改めて道路認定しようとしたが、鉄道事業者の協力が得られず、都市計画決定のみ。

3. 公共交通の利用円滑化に向けた取組みに あたっての諸課題 (C. 公共交通サービスの向上)

➤ 「市民に身近な公共交通サービス検討会」

- ・「横浜市市営交通事業のあり方検討委員会」(座長:松田昌士「R東日本株式会社取締役会長」)のバス事業に関する答申では、喫緊に取り組むべき課題としてバス・ネットワークの整理・再編等があげられており、「市民生活にとって欠かすことの出来ない路線」について責任と負担を明確にすることが必要になっている。
- ・このため、本答申と高齢化の進展など社会環境の変化を踏まえ、バス等公共交通サービスの方向性、公的関与の考え方等を明らかにすることを目的に「市民に身近な公共交通サービス検討会」を立ち上げ。
- ・平成16年11月29日第3回検討会を開催したところ。年度末を目途にとりまとめ。

3. 公共交通の利用円滑化に向けた取組みに あたっての諸課題 (C. 公共交通サービスの向上)

➤ 「市民に身近な公共交通サービス検討会」における検討項目

「市民生活にとって欠かすことの出来ない路線」への公的
関与のあり方

- ・ 「政策路線」の定義付けと支援方策
- ・ 路線の整理・再編のための利用者・行政・事業者間調
整の仕組み

NPOバス等新たな地域交通サービスの導入検討など

4. 公共交通の利用円滑化を図るために (自治体の立場から)

交通結節点の乗り継ぎに関して

A. 交通広場の利用

- ▶ 交通広場に係る問題は多数所在し、管理者による調整の必要性とその制度的担保について検討すべき。
- ✓ 但し、検討を図る上で、それぞれのターミナルごとに整備手法が異なることに留意することが必要

(ex. 二俣川(鉄道事業者設置)、港北ニュータウン(都市側整備)、東急線沿線(開発に併せ事業者が設置)、桜木町駅前(整備は都市側、上屋は交通局)等。

B. ターミナルの事例

- ▶ 通路等の鉄道施設や鉄道駅周辺施設について受益を受ける鉄道事業者の負担(整備、管理)をする仕組みが不十分であるため、受益を受ける鉄道事業者の負担を前提とした協議システムとそれに対する助成制度の構築ができないか。

C. 公共交通サービスの向上

- ▶ 交通事業者・行政による取組みと同時に、便益を享受する地域住民の協力・参加による公共交通サービスの育成・向上を目指す必要があるのではないか。
- ✓ また、路線バスより、少量需要にきめ細かく効率的に対応できるコミュニティバスや福祉的輸送サービスに対するニーズが高まることも想定され、運営協議会などの設置を通じてNPOとの連携を図っていくことも想定される。

利用者・計画者・事業者の検討システムの具体化が必要

「1. 横浜市の交通政策について」関連

参考資料

鉄道等の整備

➤ 鉄道等の整備

- みなとみらい線(平成16年2月開業)
- 横浜環状鉄道<中山~港北ニュータウン~日吉>
- (事業中)
- 神奈川東部方面線
- 横浜環状鉄道(上記以外の区間)
- 3号線延伸
- 京浜臨海線

未定

放射環状型の鉄道ネットワークの形成により、副都心相互の間や市内の各駅から横浜都心・新横浜都心との間を概ね30分で結ぶ
「最寄り駅まで15分の交通体系整備」

➤ 新幹線関連

- ・東海道新幹線のぞみ・ひかりの停車増
- ・新横浜駅周辺などの機能強化

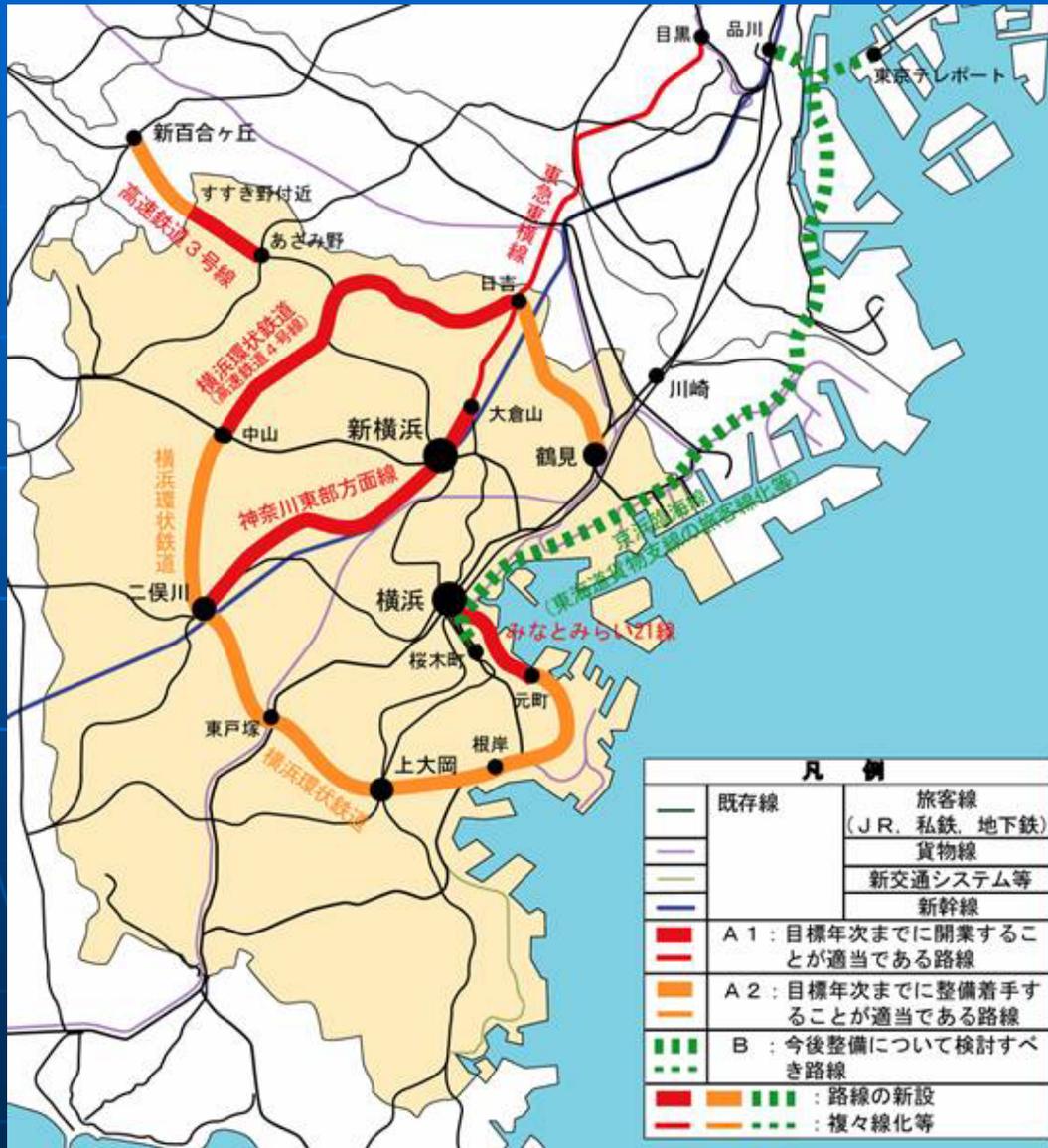
➤ 駅改良事業等

- ・横浜駅整備事業
- ・大船駅北口整備事業



みなとみらい線

(参考) 運輸政策審議会答申第18号 (横浜市関連路線)



この図は、答申を基に横浜市が作成したものです。

バス交通の改善

➤ バス路線の新設・再編

- ・新設マンションと駅を結ぶ路線の新設(鶴見区平安町地区、金沢区釜利谷南地区等)等

➤ 公共交通優先システム(PTPS)

- ・路線バスに専用の車載機を搭載、交差点をバスが優先的に通過(上大岡駅 日野立体)

➤ おでかけサポートバスの推進

- ・高齢化が進んでいる西区での実験運行

➤ 駅前広場、バスターミナル等の整備

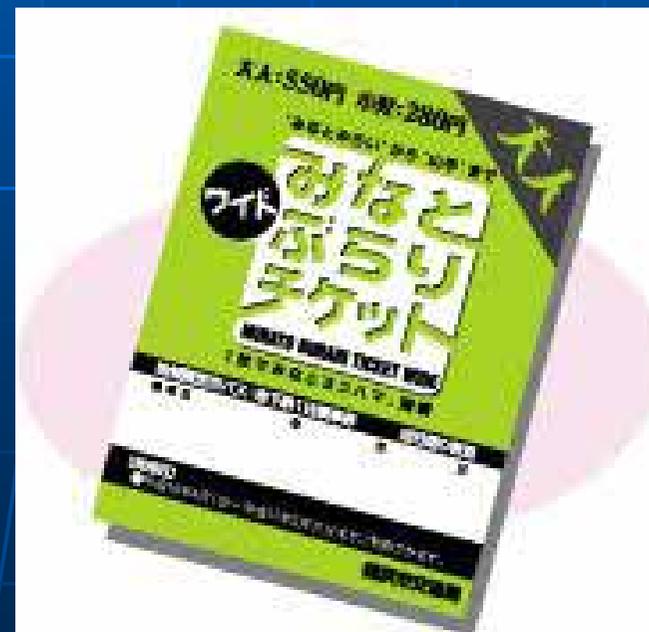
- ・新横浜駅北口、長津田駅南口、小机駅南口、星川駅南口等



おでかけサポートバス

公営交通の利用促進

- **100円バス**
 - ・地元企業等の協力を得て、土休日に100円バスを試行。
- **ITを活用したバス情報の提供**
 - ・100円バスでGPSを活用したバス運行情報を提供中。
 - ・対象路線を全路線に拡大する方向で準備中。
- **みなとぶらりチケット等の発行**
 - ・みなとみらい地区において、市バス・地下鉄1日乗車券を発売
- **地域と連携した親しみやすい駅づくり**
 - ・駅を地域の財産ととらえた活動(クリスマスコンサートの実施、コンコースギャラリー)



その他

➤ 人にやさしいまちづくりの推進

- ・交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定
- ・エレベーター・エスカレーターの整備

➤ 空港アクセスの向上

- ・横浜シティ・エア・ターミナル (YCAT) を活用した羽田・成田両空港へのアクセス向上
- ・京急蒲田駅の改良 (鉄道駅総合改善事業)



➤ 羽田空港再拡張・国際化への対応